令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省31-19)

別紙1

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)										担当	部局名	環境再生·資源循環 局 廃棄物適正処理推 進課	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物適正処理推進 課長	
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。										政策体系上の 位置付け 4. 廃棄物・リサイクル対策の推進					
	処理が完了していない福島県の一部地域については、市町と連携して国の代行処理等による 目標設定の 支援を通じ、できるだけ早期の処理完了を目指す。 考え方・根拠										福島県の災いての総点	炎害廃棄物等 i検	・ 等の処理進捗状況につ	政策評価実施予定時期	令和元年8月	
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
		基準年度		目標年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度					
					_	_	_	_	_	_	_					
び害廃棄物の処理・処分 1 割合(%)	-	-	100%		99%	99%	99%	99%				東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針(マスタープラン)において、平成26年3月末までの処理完了を目指していたが、平成25年8月に福島県の災害廃棄 の処理を総点検し、できるだけ早期に処理完了を目指すこととした。				
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) 当初予				関連する										令和元年	
	28年度 29年度 30年度			元年度	指標										行政事業レビュー 事業番号	
(1) 災害等廃棄物処理事業費 補助金	2,271 (2,271)	839 (293)	0 (0)	0	1	市町村が実施した東日本大震災により発生した災害廃棄物の収集・運搬・処分に係る事業に対し「東日本大震災により生じた災害廃棄 物の処理に関する特別措置法」に基づき補助率を嵩上げして補助を行う。										
(2)災害廃棄物処理代行事業	27,129 (22,694)	7,403 (4,602)	4,114 (3,432)	2,219	1	「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」に基づき、特定被災地方公共団体である市町村の長から要請があった4市町における災害廃棄物(可燃物)の処理事業を国が代行して行う。										
(3) 循環型社会形成推進交付金	11,586 (9,362)	12,299 (9,669)	25,366 (22,802)	25,552		被災地の市町村等や広域処理により災害廃棄物の処理を行う市町村等が整備する一般廃棄物処理施設に対して財政措置による支援 を行う。										
施策の予算額・執行額	40,986 (34,327)	20,541 (14,564)	29,480 (26,234)	27,771		係する内閣の重要政策 演説等のうち主なもの) ・東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針(マスタープラン)										